

資 料 編

- 1 第3期旭川市地域福祉計画検討経過
- 2 旭川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
- 3 旭川市地域福祉計画庁内連絡会議
- 4 アンケート調査(住民参加型高齢者生活支援等推進事業地域調査)
- 5 平成21年度・平成24年度市民アンケート調査結果(抜粋)
- 6 旭川市社会福祉協議会地域福祉活動計画概要
- 7 地区社会福祉協議会実践計画
 - 新旭川地区社会福祉協議会実践計画
 - 鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会実践計画
 - 永山第3地区社会福祉協議会実践計画
 - 永山第2地区社会福祉協議会実践計画

1 第3期旭川市地域福祉計画検討経過

開催日・実施日	内 容
平成25年6月27日	第1回旭川市地域福祉計画庁内連絡会議 ・第2期計画の進捗状況 ・第3期計画の策定方針
平成25年7月 5日	第1回旭川市地域福祉計画庁内連絡会議幹事会 ・第2期計画の進捗状況 ・第3期計画の策定方針
平成25年7月19日	第1回旭川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 ・第2期計画の進捗状況 ・第3期計画の策定方針 ・地域福祉に関する意見の聴取
平成25年11月5日	第2回旭川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 ・第3期旭川市地域福祉計画素案について
平成25年11月22日	第2回旭川市地域福祉計画庁内連絡会議幹事会 ・第3期旭川市地域福祉計画素案について
平成25年12月10日	第3回旭川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 ・第3期旭川市地域福祉計画素案について
平成25年12月17日	第2回旭川市地域福祉計画庁内連絡会議(～12月26日) ・第3期旭川市地域福祉計画素案について
平成26年1月23日 ～平成26年2月24日	第3期旭川市地域福祉計画素案に対する意見提出手続 (パブリックコメント)実施 ・8人, 1法人から意見を受理
平成26年3月5日	第3回旭川市地域福祉計画庁内連絡会議(～3月7日) ・意見提出手続の結果について ・第3期旭川市地域福祉計画資料編(案)について
平成26年3月10日	第4回旭川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 ・第3期旭川市地域福祉計画最終案について
平成26年3月18日	第4回旭川市地域福祉計画庁内連絡会議(～3月24日) ・第3期旭川市地域福祉計画最終案について

2 旭川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

第3期旭川市地域福祉計画を策定するに当たり、計画案の審議等を行うため、旭川市社会福祉審議会に、臨時の専門分科会として地域福祉専門分科会を設置しました。旭川市社会福祉審議会の委員10名と、旭川市社会福祉審議会臨時委員に委嘱した旭川市子ども・子育て審議会の委員2名の12名の委員で地域福祉専門分科会を構成し、審議を行いました。

【委員名簿】

(五十音順)

氏名	所属団体等
荒木 関 栄	旭川市青少年育成連絡協議会
井代 亮子	旭川市母子福祉連合会
稲垣 則子	特定非営利活動法人 旭川市障害者連絡協議会
小野寺 洋子	市民公募
酒本 俊司	社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会
◎白戸 一秀	旭川大学
菅沼 勝	市民公募
千野 博雅	旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会
本田 雅榮	旭川人権擁護委員協議会
山田 陽子	旭川市民生児童委員連絡協議会
横堀 良男	市民公募
渡辺 正美	旭川市老人クラブ連合会

◎委員長

3 旭川市地域福祉計画庁内連絡会議

庁内関係課長で構成する「旭川市地域福祉計画庁内連絡会議」及び各課関係係長等で構成する「幹事会」において、地域福祉に関する課題の整理や計画案の検討を行いました。

【旭川市地域福祉計画庁内連絡会議設置要綱】

（設置）

第1条 旭川市地域福祉計画の円滑な推進及び調整を図るため、旭川市地域福祉計画庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 連絡会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 旭川市地域福祉計画の推進及び調整に関すること
- (2) 旭川市地域福祉計画の見直しに関すること
- (3) その他地域福祉の推進に関すること

（組織）

第3条 連絡会議は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、福祉保険部長をもって充てる。
- 3 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

（会議）

第4条 連絡会議は、委員長が招集し、これを主宰する。

- 2 委員長に事故あるときは、あらかじめその指名する者がその職務を代理する。
- 3 委員長は、必要と認める者の出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

（会議の特例）

第5条 委員長は、緊急その他やむを得ない理由があるときは、会議の開催に代え、関係課長に対し、書面により意見を求めることができる。

（幹事会）

第6条 連絡会議に、幹事会を置く。

2 幹事会の所掌事務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 連絡会議において指示された事項の審議及び調査に関すること
- (2) 関係各課との調整に関すること

3 幹事会の構成員は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

4 幹事会は、福祉保険課長が招集し、これを主宰する。

(庶務)

第7条 連絡会議及び幹事会の庶務は、福祉保険部福祉保険課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議及び幹事会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年11月1日から施行する。

別表1 (第3条関係)

市民生活部	市民活動課長
	市民活動課地域まちづくり担当課長
福祉保険部	福祉保険課長，介護高齢課長，障害福祉課長
	保護第1課長
子育て支援部	子育て支援課長，子育て相談課長
保健所	健康推進課長
環境部	クリーンセンター所長
都市建築部	建築指導課長
土木部	土木事業所長
消防本部	市民安心課長，防災課主幹
学校教育部	教育指導課長

別表2（第6条関係）

福祉保険課長	
市民活動課	市民活動係長，課長補佐（地域まちづくり担当）
福祉保険課	地域福祉係長
介護高齢課	計画推進係長，生きがい係長，地域支援係長
障害福祉課	障害事業係長
保護第1課	自立支援係長
子育て支援課	子育て企画係長
子育て相談課	子育て相談係長
健康推進課	健康推進係長，精神保健係長
クリーンセンター	ごみ相談係長
建築指導課	管理係長，建築安全推進係
土木事業所	維持調整係長
市民安心課	課長補佐
防災課	課長補佐
教育指導課	課長補佐

4 アンケート調査(住民参加型高齢者生活支援等推進事業地域調査)

郊外地区に住む人々の地域に対する思いや地域の課題、地域の長所や活用できる社会資源の把握と情報の整理を行うため、アンケート調査を実施しました。

(1) 調査期間

平成25年7月29日～平成25年9月3日

延べ調査日 20日

(2) 調査対象

日の出倉沼、桜岡、江丹別、神居雨紛、西神居地区に属する世帯

(3) 調査方法

○社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会に委託して実施した。

○地域の協力者と調査員(若者サポートステーション)でチームを構成し、調査を実施した。

○戸別訪問し、概ね1世帯1名から聞き取り調査を行った。

(4) 調査項目(調査票は、82ページに掲載)

○この地区の自慢できること。

○これからも地区で生活をしていく上で、不安なことや困っていること。

○近隣に仲のよい人や困り事を相談できる人はいるか。

いる場合、それは何人くらいか。

(5) 回答者数

地区名	対象世帯数 (A)	訪問世帯数 (B)	調査実施 世帯数 (C)	調査実施率 (C/A×100)
日の出倉沼	105	101	93	88.6%
桜岡	136	119	106	77.9%
江丹別	121	100	85	70.2%
神居雨紛	202	156	130	64.4%
西神居	105	83	79	75.2%
合計	669	559	493	73.7%

(6) 調査結果（5地区に共通するポイント）

○高齢化率が高く，単身世帯が少ない。

【5地区の高齢化率と調査実施世帯における単身世帯の構成割合】

地区名	高齢化率	調査実施世帯における単身世帯構成割合
日の出倉沼	44.3%	19.4%
桜岡	34.6%	17.0%
江丹別	40.1%	20.0%
神居雨紛	42.2%	16.2%
西神居	50.4%	20.3%
5地区全体	42.2%	18.3%
旭川市全体	27.9%	33.6%

（高齢化率は，平成25年7月末現在）

- ・家族と同居している高齢者が多く，高齢になってもひとり暮らしをするためには，次の条件が整っている必要がある。

①車の運転 ②定期的な家族の訪問，支援 ③公道までの除雪手段の確保
これらが維持できなくなったときに，住み続けることをあきらめる人が多い。

- ・全地区で交通・移動に関する困り事が圧倒的に多かった背景には，それが確保できなければ住み続けられない不安を反映した結果となっている。

○地域への思いが強い

【調査実施世帯における3世代以上前から居住している世帯】

地区名	3世代以上前から居住している世帯数	調査実施世帯に占める構成割合
日の出倉沼	46	49.5%
桜岡	45	42.5%
江丹別	28	32.9%
神居雨紛	45	34.6%
西神居	41	51.9%
合計	205	41.6%

- 先祖から受け継いだ土地を守らなければならないという意識は強い。
- 一方で、「高齢になったらいつまで暮らせるだろうか?」「この土地を守り続けられるだろうか?」という不安も常に抱えている。

○住民同士の日常的な見守りが機能している。

- 調査に同行していただいた地元の協力員の方は、担当区域のほぼ全世帯を把握していた。(家族構成、何世代目か、身体状況、子どもはどこに住んでいるか、など)

○若者(後継者)の不足

- 若者サポートステーションの調査員が訪問すると喜んでくださり、若い人のアイデアやエネルギーに期待する様子が見えた。

農村部・郊外地区の特性と課題に関するアンケート調査

調査実施日：平成25年 月 日() 時 分～ 時 分

調査員名： _____

該当地区	1. 日の出倉沼	2. 桜岡	3. 江丹別	4. 神居雨紛	5. 西神居
------	----------	-------	--------	---------	--------

(回答者に関する質問)

問1 あなたの年齢・性別を教えてください。

年齢	歳	性別	1. 男	2. 女
----	---	----	------	------

問2 家族構成について教えてください。

1. 単身	2. 夫婦のみ	3. 多世代	4. その他()
-------	---------	--------	-----------

問3 この地域に住んであなたで何世代目になるか教えてください。

_____世代目

(地区の特性に関する質問)

問1 この地区の“自慢”できることを教えてください。

問2 これからも地区で生活をしていく上で、不安なことやこまっていることがあれば教えてください。

問3 近隣に仲の良い人や困り事を相談できる人はいますか？(いる場合：それは何人くらいですか？)

1. いる ⇒ それは何人くらいですか？ _____人
2. いない

※ この地域で困ったことがあったとき“相談役”になっている方を教えてください。

5 平成21年度・平成24年度市民アンケート調査結果（抜粋）

（1）市民アンケート調査の概要

	平成21年度	平成24年度
調査対象者	旭川市民のうち18歳以上の男女 3,000人	
抽出方法	住民基本台帳から層化2段無作為抽出	
調査方法	調査票の郵送によるアンケート方式	
調査期間	平成21年5月12日 ～平成21年5月31日	平成24年5月11日 ～平成24年5月31日
有効回収数	1,702人	1,487人
回収率	56.7%	49.6%

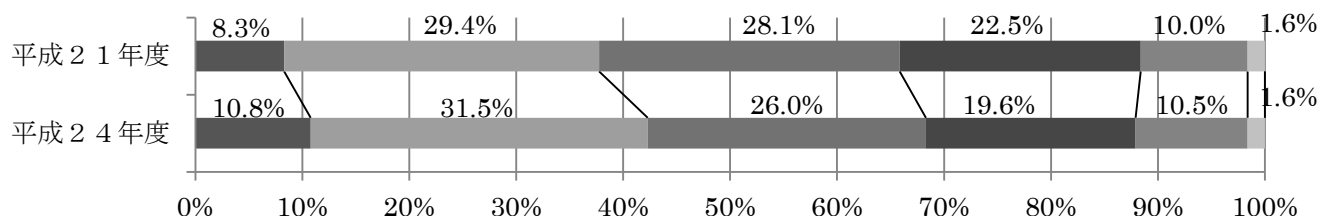
（2）調査結果（計画書本文に引用した部分のみ抜粋）

問 あなたは、あなたの身の回りで、障害などの有無にかかわらず、だれもが地域社会の中で一緒に生活するという考え方が浸透していると思いますか。



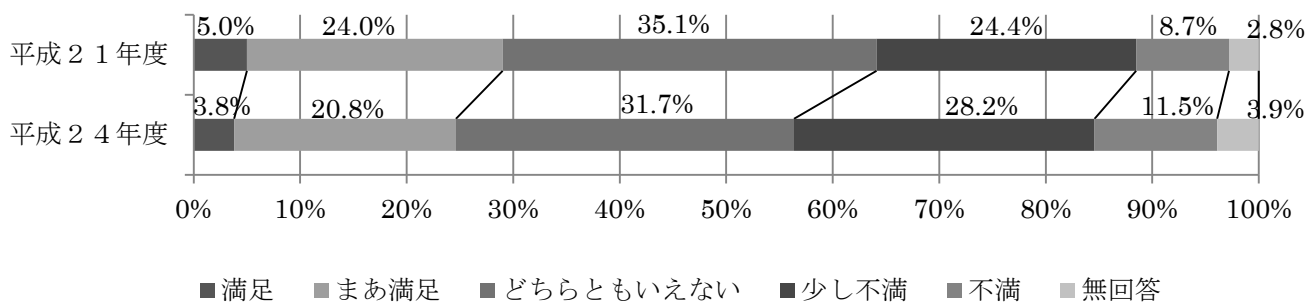
■ 浸透している ■ 少し浸透している ■ どちらともいえない ■ あまり浸透していない ■ 浸透していない ■ 無回答

問 あなたは、あなたを含めた身近な地域の住民が、お互いに助け合いながら暮らしていると感じていますか。



■ 感じている ■ 少し感じている ■ どちらともいえない ■ あまり感じていない ■ 感じていない ■ 無回答

問 安全で快適に生活できる住環境の整備についての満足度は。



6 旭川市社会福祉協議会地域福祉活動計画概要

第1章 基本理念・基本目標と活動領域

1 基本理念

ノーマライゼーションの具現化
(ソーシャルインクルージョンのコミュニティ)

孤立・疎外・排除されやすい人々を、社会の構成員として包み込み

誰もがともに生きる社会の創造と地域がすべての人々を融合し、

支える基盤として機能する地域づくり

を目指します

2 基本目標

基本理念を踏まえ、この旭川で生活する全ての人々が住み慣れた地域で共に支えあい、つながり、安心して暮らしていくための基本目標を次の通り定めます。

「みんなが認めあい」という言葉には、孤立・疎外・排除されやすい人々を社会の構成員として包み込む視点を表現したものであり、その視点を基本とし、すべての人々がつながりあい、ともに支えあう心を育むまちづくりを進めることを目標としました。

【基本目標】

みんなが認めあい、つながりあい、

支えあう心を育むまちづくりを目指します。

3 活動領域

基本目標を達成するために7つの活動領域を設定し、38の実践事業を総合的に推進することにより「支えあう心を育むまちづくり」を推進します。

(1) みんなが主人公になる地域づくり【人づくり】

あらゆる人々の参画により、だれもが主人公となる地域づくりを進めます。

(2) みんなが情報発信できる地域づくり【情報発信】

地域活動に参加したい人を活動につなぐための情報発信や、困り事を抱えた方々の想いを地域に発信します。

(3) みんなが出会いつながる地域づくり【場づくり】

地域で暮らす人々が出会い、つながり、相互に支えあう場づくり、地域づくりを推進します。

(4) みんなが身近で支えあう地域づくり【小地域ネットワーク】

それぞれの地域特性に応じて、住民と関係機関が協働し、地域の課題を地域で解決するための小地域ネットワーク構築を推進します。

(5) みんなが何でも相談できる地域づくり

【総合相談窓口・専門機関のアウトリーチ】

地域のあらゆる生活課題を受け止め、解決につなげていけるような相談支援体制と各関係専門機関とのネットワークづくりに取組みます。

(6) みんなの暮らしを支えるしくみづくり【福祉サービス】

関係機関などと連携し、きめ細やかなサービスを提供する体制づくりを進めます。

(7) みんなが支える地域基盤づくり【基盤・財源】

事業推進に必要な財源の確保や、自主財源を有効的に活用し、地域住民と協働のもと地域の基盤づくりを推進します。

【活動領域】

【実践事業】 <★印／新規事業>

【基本理念】

ノーマライゼーションの具現化（ソーシャルインクルージョンのコミュニティ）を目指します

【基本目標】

みんなが認めあい、つながりあい、支えあう心を育むまちづくりを目指します

領域1 【人づくり】

みんなが主人公になる地域づくり

- ボランティアセンター事業
ボランティア活動推進
災害救援

領域2 【情報発信】

みんなが情報発信できる地域づくり

- 地域福祉事業
わかりやすい福祉情報提供
地域福祉を推進するための研修会
- 福祉人材バンク事業

領域3 【場づくり】

みんなが会いつながる地域づくり

- 地域支えあいのまちづくり推進事業
- 地域福祉事業
トレーニングルームの運営
- 新旭川高齢者等健康福祉センター管理運営事業
- 永山高齢者等健康福祉センター管理運営事業
- 地域福祉活動拠点「すずかけ」の運営

領域4 【小地域ネットワーク】

みんなが身近で支えあう地域づくり

- ★ 住民参加型地域包括ケアシステム構築事業
- 地域福祉事業
地域コーディネーター研修
- ファミリーサポートセンター介護型事業
- 認知症サポートセンター事業
- 認知症サポーター養成事業
- 福祉除雪サービス事業
- 地域介護力・家族介護力支援事業
- 民生児童委員連絡協議会事務局運営事業

領域5 【総合相談窓口・専門機関のアプローチ】

みんなが何でも相談できる地域づくり

- ★ 旭川市自立サポートセンター運営事業
- ★ 旭川成年後見支援センター運営事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業
- 地域包括支援センター運営事業(指定介護予防支援事業含む)

領域6 【福祉サービス】

みんなの暮らしを支えるしくみづくり

- 配食サービス事業
 - 居宅介護支援事業
 - 訪問介護事業
 - 認知症対応型通所介護事業
 - 認知症対応型共同生活介護事業
 - 居宅介護事業
 - 特定相談支援事業
 - 夜間利用生活介護事業
- 介護保険事業
- 障害福祉サービス事業
- 自主事業

領域7 【基盤・財源】

みんなが支える地域基盤づくり

- 法人運営基盤の安定と強化
- 第5期地域福祉活動計画の進捗状況評価及び見直し等
- 福祉専門職としての資質向上
- 旭川市明るい福祉施設をつくる運営協議会事務局運営
- 赤い羽根共同募金運動への協力

新旭川地区社会福祉協議会実践計画

地域の特性を活かしたまちづくり事業・・・・・・・・見出された課題と今後の解決に向けて

新旭川地区が目指す地域の姿		住民が日々安全に安心して生活できる環境づくり			
		1. 問題の共有化を図る 2. 互いに助け合うことの出来る地域 3. 啓発活動の充実と実行する地域			
	課題	課題の背景	解決の方途	予想される活動	連携機関
◎	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内活動の縮小、担い手不足、役員の高齢化 ● 一部の役員への過負担 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会加入率の低下 ● 特に若年者の加入率低下 ● 少子化のため子どもが少なく、計画した行事ができない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若年世代に行事の計画から終了まで参加してもらう仕組みを考える ● 参加の促進を図る行事の模索 	<ul style="list-style-type: none"> ● 異世代を対象とした行事（子ども中心の行事・女性中心の行事・高齢者中心とした行事・全世代を対象とした行事） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民委員会 ● 民生児童委員協議会 ● 公機関
○	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・地区社協の活動を知らない世帯が多い。（特にアパート、マンションの町内会未加入世帯） 	<ul style="list-style-type: none"> ● アパート、マンション世帯は特に町内会加入率が低い ● 一戸建ての家と違い、入居状況も不透明のため働きかけしづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会、自治会活動の啓蒙 ● 全会員が町内会、自治会の問題点について理解を深める学習会の計画と実践 	<ul style="list-style-type: none"> ● 班内での自治活動の督促のための具体的活動についての研修 ● 問題点の把握・調査 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民委員会 ● 民生児童委員協議会 ● 公機関
◎	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の相談体制の充実（除雪、見守り、災害時対応、交流等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近に依頼できる心当たりがない ● 独居高齢者が多くなりつつある ● 会員同士の広がりがない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会、自治会内での相談的役割の機能化 ● 心配事、悩みなどの把握の方法 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会・自治会実態把握のための調査活動 ● 他地区との交流の機会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民委員会 ● 民生児童委員協議会 ● 公機関
○	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症高齢者が暮らしやすい地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症に対する認識不足 ● 認知症についての理解はあるが、かかえる家庭と具体的にどう対応すればよいのかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症と近隣人間関係について ● 認知症を抱える家庭への支援のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症に対する学習会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民委員会 ● 民生児童委員協議会 ● 公機関

※ ◎を重点として取り組んでいく

鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会実践計画（平成26年～平成30年）

[基本目標] 鷹の巣福祉村地区のみんなが安心して幸せに暮らす スローガン：「共に生き、共に暮らし、支えあう地域づくり」
[基本理念] ノーマライゼーションの具現化『ソーシャルインクルージョンのコミュニティ』
 ※【意味】 孤立・疎外・排除されやすい人々を社会の構成員として包み込み、「誰もがともに生きる社会」を作ること。地域がすべての人々をつなげ、「支える基盤」として機能する地域づくりを行なうこと。

1、鷹の巣福祉村地区について

◆地区の状況

◇人口 3,413 人	市内中心部から北に位置し 鷹栖町と隣接
・年少人口 426 人（12%）	
・生産年齢人口 2,110 人（62%）	丘陵地とその斜面にある広大な緑と同居している
・高齢人口 877 人（26%）	
◇世帯数 2,133 世帯	福祉村として高齢者、障害児者の施設が13か所整備されており、福祉施設のみで2つの町内会を構成している
・町内会加入世帯数 2,133 世帯	
・町内会数 8 町内会	
・班数 62 班	
・民生児童委員数 3 人	
・担当包括名 春光・春光台地域包括支援センター	
・主な活動拠点 地域交流ホームY o u / 春光台地区センター	

2、現在の「鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会」の事業

- ①安心見守り事業
- ②ふれあいサロン事業【いきいきゆうゆう茶話会、クリスマス会】
- ③地域特性を活かした事業【ノーマライゼーション運動会】
- ④除雪、排雪サービス事業【希望学園、つつじ学園と連携して実施】
- ⑤啓発・養成・研修事業【楽しみながらつくる健康講座等】
- ⑥広報活動【地区社協広報紙1200部発行】
- ⑦敬老会【長寿を祝う会】
- ⑧ノーマライゼーション運動事業【フラワーロード事業】

3、鷹の巣福祉村地区の課題、住んでいる方の声（アンケート調査等から）

- 1) 1人で不安なので誰か様子を見てほしい
- 2) 地区社協がどのような活動をしているかわからない
- 3) 高齢者だけでなく子どもを対象にした活動も必要ではないか
- 4) 次世代の活動者を発掘、養成する必要がある
- 5) 認知症の方の行方不明事例が増えている

この声を受けて5年間こんな事に取り組みます！

4、これから5年間の取り組み

活動1 「つながりづくりの推進」 方向性 一人で不安を抱えている方、閉じこもりがちの方、地域との関わりを拒否する方など孤立しやすい方も排除せずに社会の一員として包み込みます。 事業 安心見守り事業 ふれあいサロン事業 除雪排雪サービス事業 地域特性を活かした事業（ノーマライゼーション運動会）
活動2 「地域で活動する人材の発掘・養成」 方向性 地域活動に継続的に参加できる人材の発掘・養成を行います。 事業 地域特性を活かした事業（ノーマライゼーション運動会） 旭川実業高校とのボランティア連携【新規】
活動3 「情報の発信、活動のPR」 方向性 地区社会福祉協議会の活動を積極的に発信します。 事業 研修事業 地区社会福祉協議会広報紙の発行
活動4 「認知症支援の推進」 方向性 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めます。 事業 地域のグループホームとの交流（5か所）【新規】 春光台地区SOSネットワークへの協力【新規】
活動5 「子ども（子育て）に関する支援の推進」 方向性 安心して子育てができる地域づくりを進めます。 事業 交通安全協会と連携した児童登下校の見守り【新規】 ご近所同士のちょっとした子ども預かり活動【新規】
活動6 「ノーマライゼーションの推進」 方向性 すべての人々をつなげ、「支える基盤」として機能する地域づくりを行います。 事業 障害者施設との交流（5か所） 地域特性を活かした事業（ノーマライゼーション運動会）

鷹の巣福祉村地区社会福祉協議会

目的(地域福祉の理念)

鷹の巣福祉村地区のみんなが安心して暮らせるまちを目指そう
 スローガン「共に生き、共に暮らし、支えあう地域づくり」

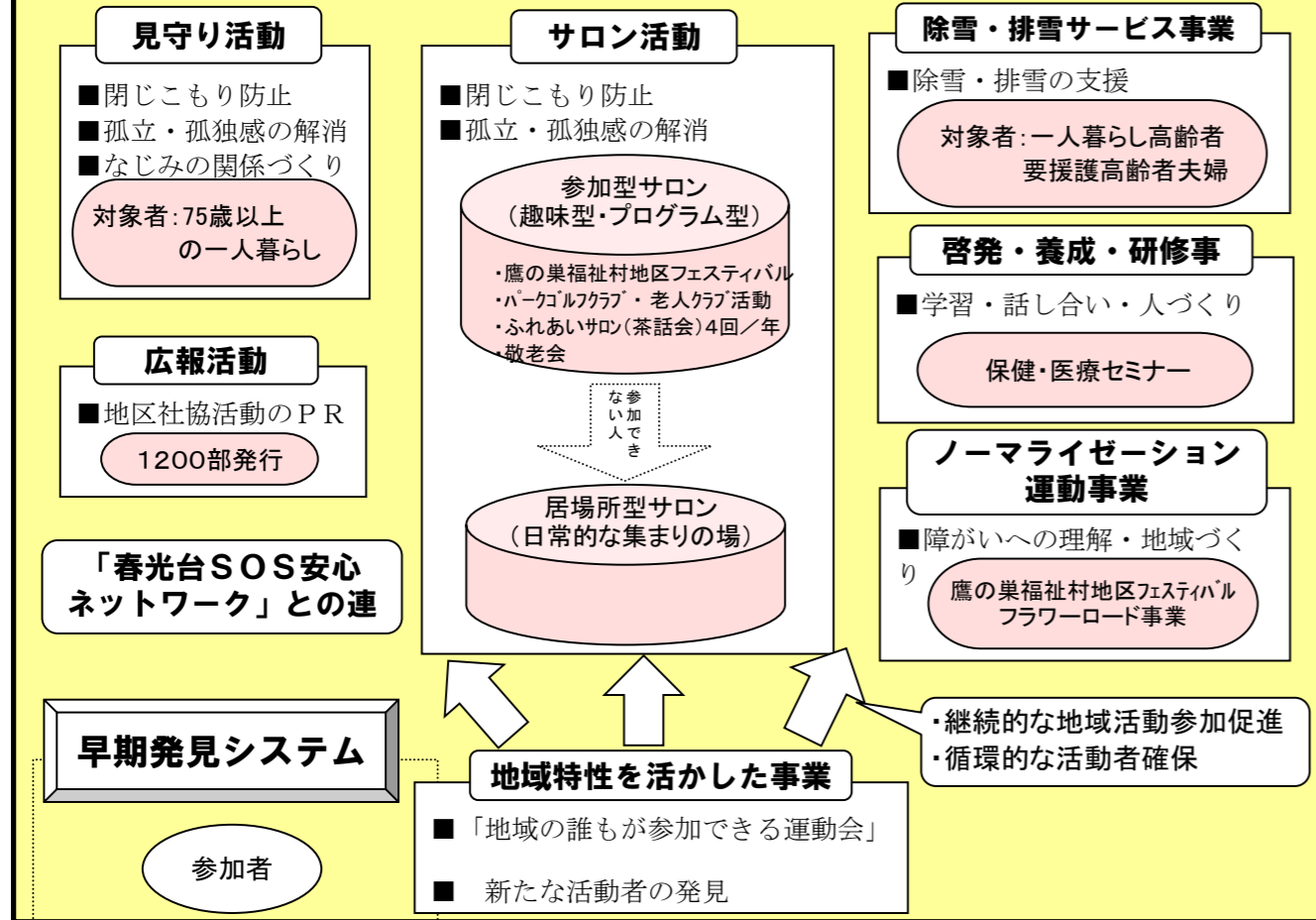
【基本理念】

ノーマライゼーションの具現化『ソーシャルインクルージョンのコミュニティ』

【意味】 孤立・疎外・排除されやすい人々を社会の構成員として包み込み、「誰もがともに生きる社会」を作ること。地域がすべての人々をつなげ、「支える基盤」として機能する地域づくりを行なうこと。

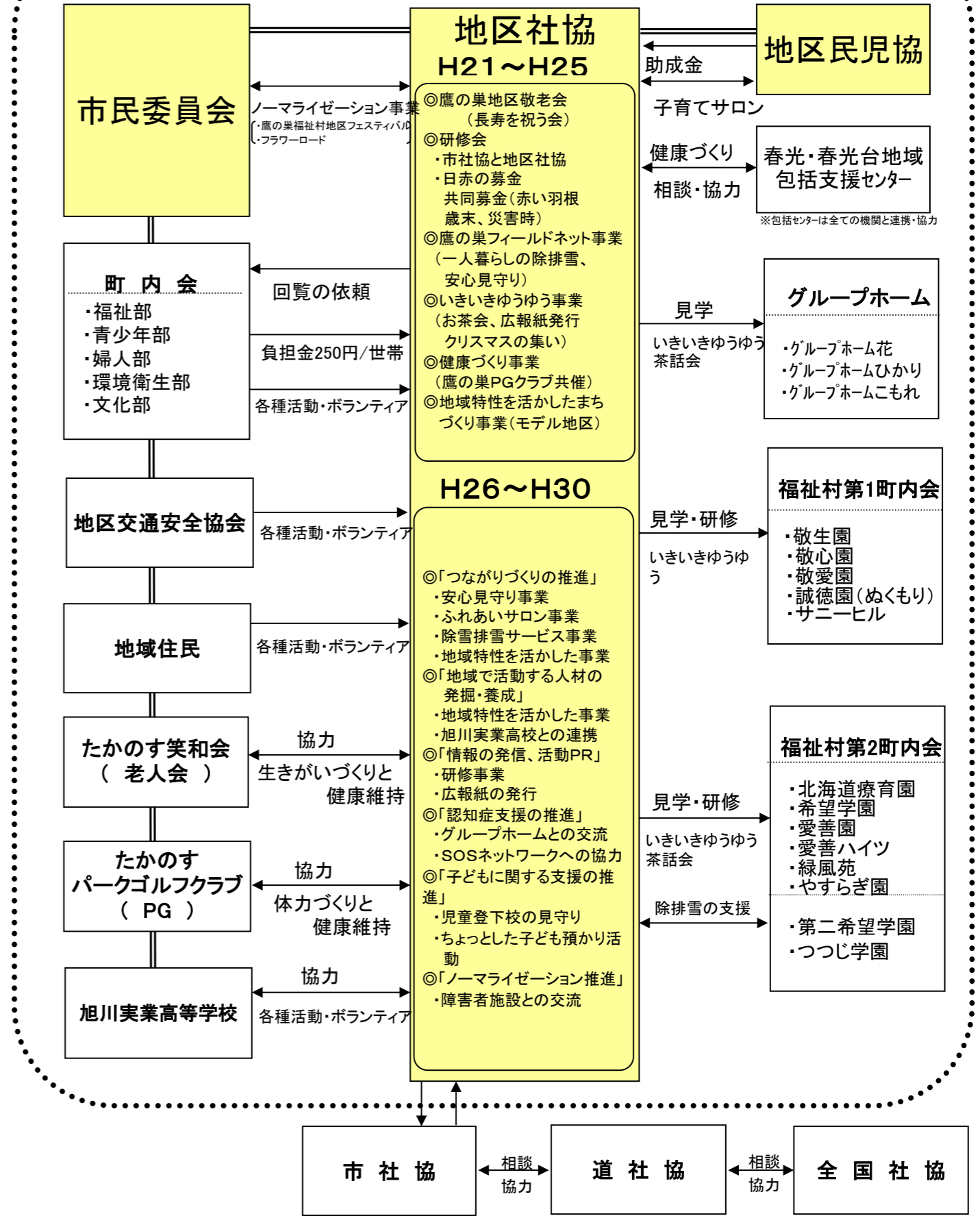
手段

地区社協活動実践



90

鷹の巣福祉村地区組織



永山第3地区社会福祉協議会実践計画（平成26年～平成30年）

〔基本目標〕 だれもが笑顔で安心して暮らせる支えあいのまちづくり

1、永山第3地区の現状

◆地区の状況（25年5月現在）

◇人口12,294人

- ・高齢者数（65歳以上） 2,832人
- ・高齢化率 23%
- ・町内会数 17町内会
- ・65歳以上の一人暮らし世帯 282世帯
- ・赤ちゃん誕生数 90人
(H23.4～H24.3)

市内の北側に位置し、農村地と古くからの住宅と新しい新興住宅地が混在しており、小さい子どもの数も多い

国道39号線沿いには、スーパー、飲食店等が立ち並び生活しやすく便利

2、永山第3地区社会福祉協議会の事業

平成5年4月設立

【特徴】活動の原動力「3つのボランティア組織」

より身近な地域活動をするために、地区内の町内会を3つの区域に分割し、地域住民の中からボランティアへの参加を呼びかけ町内会とボランティアの理解により事業を推進しています。

ボランティア「ともしび」

ボランティア「ふれあい」

ボランティア「みずほ」

- ①安心見守り事業【対象者46名、見守り回数3,338回】
- ②ふれあいサロン【子育てサロン、アイスキャンドルと花氷の集い】
- ③地域特性を活かした事業【ウォークラリー、七夕まつり、収穫祭】
- ④除雪、排雪サービス事業【31世帯に実施】
- ⑤啓発・養成・研修事業【ボランティア研修会、健康教室】
- ⑥広報活動【広報紙せせらぎ2,800部発行】
- ⑦年末年始在宅福祉サービス事業
- ⑧イエローシートキャンペーン参加【268,300円還元】

3、永山第3地区の課題、住んでいる方の声

地区社協としての課題

- 1) 町内会によって福祉活動の推進や理解に偏りがある
- 2) 障がいのある方々とのかわり、支援が不足している
- 3) 継続的に活動の担い手、ボランティア、役員を確保する必要がある
- 4) 関係機関との連携をさらに活性化させる必要がある

この声を受けて5年間こんな事に取り組みます！こんな地域を目指します

地域住民アンケートからの声



地区社協の活動を知るために、広報紙や行事予定を回覧してほしいわ。



地域の人との交流、手軽に出来る料理教室、簡単な健康運動、学習会などのサロンを実施してほしいわ。



安否確認の声かけをしてほしいなあ。



趣味などの話し相手がほしいなあ。
自分や家族の健康のこと、老後や認知症が不安だなあ…

4、これからの取り組み・重点目標・重点事業

目標1「困りごとを誰かに相談できる地域づくり」

方向性 一人で不安を抱えている方、閉じこもりがちの方、地域との関わりを拒否する方など孤立しやすい方を発見し、困りごとを相談しやすい地域を目指します。

- 活動**
- 安心見守り事業の推進強化【継続・強化】
 - ・担い手、世話係、コーディネーターの集い開催
 - ・実施町内会の拡充
 - 気軽に、日常的に集える場の検討【新規】
 - ・内容：ミニ講話、勉強会、お茶のみ
 - ・会場：ともしび、ふれあい、みずほの3会場

目標2「活動の担い手が途切れない地域づくり」

方向性 積極的に関係団体と連携を図るとともに、次世代の担い手の関心を高めるための活動を行い、切れ目のない担い手確保を目指します。

- 活動**
- ボランティア研修会【継続】
 - 地域特性を活かした事業【継続】
 - 男性ボランティアの発掘、活用【新規】
 - ・イエローシート、子育てサロンへの参加促進
 - 老人クラブとの連携【新規】
 - 旭川大学高校との連携【新規】

目標3「活動が見える組織づくり」

方向性 地区社協の事業、活動、窓口について広報活動を積極的に行い、住民への認知度を高めます。それが役員や担い手の確保にも有効であることを意識して行います。

- 活動**
- 全戸配布地区社協広報紙の発行【継続】
 - 班回覧広報紙の検討【新規】
 - 広報委員会の設置【新規】

目標4「認知症や精神疾患にやさしい地域づくり」

方向性 認知症や精神疾患になっても、望んだ地域で暮らし続けられるために地区社協が出来ることを考えます

- 活動**
- 認知症を抱える家族等の意見交換【新規】
 - 徘徊高齢者対策の検討【新規】
 - 認知症に係る勉強会、学習会の開催【継続】

【基本目標】 だれもが笑顔で安心して暮らせる支えあいのまちづくり

目標	事業名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 「困りごとを 誰かに相談できる 地域づくり」	(1) 安心見守り事業 ① 担い手・世話係・コーディネーターの集い開催【新規】 ② 実施町内会の拡充	25年から試行的に実施【9月、12月年2回】					
	(2) ふれあいサロン事業 ① 子育てサロン ② 行事・テーマ型サロン ③ 日常的に集える場の検討【新規】		必要性、ニーズの把握				
	(3) 除雪、排雪サービス事業						
	(4) 啓発・養成・研修事業 ① ボランティア研修会 ② 健康教室						
2 「活動の担い手が 途切れない 地域づくり」	(5) 地域特性を活かした事業 ① ウォークラリー ② 七夕まつり ③ 収穫祭						
	(6) 男性ボランティアの発掘・活用【新規】 ① イエローレシート、子育てサロンへの参加促進						
	(7) 老人クラブとの連携【新規】						
	(8) 旭川大学高校との連携【新規】						
3 「活動が見える 組織づくり」	(9) 地区社協広報紙 「せせらぎ」の発行	【年1回発行】					
	(10) 班回覧広報紙検討【新規】	【月1回発行】					
	(11) 広報委員会の設置【新規】						
4 「認知症や精神疾患 にやさしい 地域づくり」	(12) 認知症を抱える家族との意見交換【新規】						
	(13) 徘徊高齢者対策検討【新規】	担い手・世話係・コーディネーターの集いからニーズを把握し検討する					
	(14) 認知症に係る勉強会学習の開催						

永山第二地区 第1次福祉実践計画(5か年:平成26年~平成30年)

【福祉目標】ふれあいといたわり 安心・安全 わがまち永山

永山第二地区の特徴

人口 9,600 人、4,800 世帯

高齢者 2,700 人、14 歳未満子ども 1,114 人
(高齢化率 28.6%、年少人口率 7.1%)

38 町内会組織-50 町内会(加入率 75.3%)

明治 24 年屯田兵開拓地・旧永山町

上川百万石の稲作中心地

昭和 36 年旭川合併による急速な人口増加

市街地と農村が混在する珍しい地域

(10%の市街地に 94%の世帯が居住)

若い世代の転入者の増加と旧住民の高齢化

地域コミュニティの衰退傾向強い

福祉施設が数多く集中

旭川大学の活発な地域活動

平成21年5月設立:全町会加入

市民委員会、民生児童委員会、老人クラブ
ボランティア、商工会・農協代表者などで構成

主な活動

安心見守り活動 12 町内会実施

(対象者 23 名、見守り 1,184 回)

子育てサロン(公民館共催)

(年 12 回、延べ約 940 名親子参加)

高齢者ふれあいランチ懇話会

(3 地区各 1 回 163 名参加、町内会の集い 2 回)

敬老会 (1,144 名招待)、認知症サポーター

研修 (51 名参加)、広報紙4千部全世界帯配

布、共同募金企業募金 (17万2千円)

永山第二地区社会福祉協議会

住民の声・地域の課題

町内会長の声

「命のバトンの制度」を全戸に普及したい▲「災害時の要支援者の名簿化」の世帯調査を実施したので有効に活用したい▲町内会活動の拠点となる会館がほしい▲高齢者世帯との交流の場を設ける。親睦と情報交換が必要▲公園にこいのぼり立てを設置したい▲不在地主への草刈の実施

町内会長の悩み

役員のなり手がなく、高齢化している▲住民の関心が低い▲活動がマンネリ化している▲個人情報保護法で要援護者の実態把握が難しい

関係団体役員 100 人アンケート

重要な課題：福祉の充実、交通安全・防犯活動、地域活動の活性化▲地区社協への期待：玄関前除雪、住民への福祉情報提供、3 町内会との連携

代表者まちづくり座談会

地域の福祉問題を知らせる▲相談や福祉サービスの情報を積極的に広報する▲地域で活動している団体をもっと PR してつないでほしい▲要援護者の情報を共有して連携できる体制をつくる▲孤独死防止のために緊急時対応の手引きをつくってほしい▲市民委員会、民生児童委員会、地域包括センターの連携を密にしてほしい▲ボランティアの輪を広げてほしい

計画策定委員の声

要援護者の把握と緊急時の避難誘導の手配▲身近な町内会で高齢者の健康づくりを▲子どもや高齢者の危険場所をみんなで点検▲子供と高齢者が交流できる活動を▲徘徊する認知症の方を保護する SOS ネットがほしい▲除雪サポート隊など身近なボランティアを広める▲要援護者情報を関係者が共有できる体制が必要▲町内会や地域でもっと話し合える場づくりが必要だ

地域住民・関係者がつながって、一緒に課題を解決する

計画の取り組み

1. 支え合いと助け合ってつくる ふれあいといたわりのまち

高齢者の交流と豊かな関係づくり、子どもが健やかに育つ環境づくりをすすめ、町内会などの身近な地域で住民のふれあいと交流を進める

- ① 地区敬老会の開催(継続)
- ② 町内会 高齢者健康づくり活動(新規)
- ③ ふれあいランチ懇話会の開催(継続)
- ④ 子育てサロンの開催(継続)
- ⑤ 子ども高齢者世代間交流事業(新規)

2. 安全で安心して いきいきと暮らせるまちをつくる

町内会を基盤とした助け合い活動を充実させて災害や緊急時の安心・安全の体制をつくり、地域の日常的な助け合いや生活支援の活動を普及する

- ① 安心見守り活動(継続)
- ② 災害時・緊急の要支援者情報の共有と支援体制づくり(新規)
- ③ 認知症 SOS ネットワーク構築(新規)

3. 地域の特性を活かした 住みやすいまちをつくる

地域連携の基盤をつくり、福祉啓発と福祉情報の提供を行って、まちづくり活動への住民の参加を広め、様々な地域課題に地域が連帯して対処できるまちをつくる

- ① まちづくり座談会の開催(継続)
- ② 3 地区町内会長会議の開催(新規)
- ③ 広報誌の発行(継続)
- ④ 共同募金活動への協力(継続)
- ⑤ 住民福祉講座開催(継続)

福祉実践計画は、地域の方々が参加して実現する、まちづくりの活動です

<地域の課題>

- 地域の親睦・交流の場がほしい
- 子どもや高齢者が安心・安全なまちにして
- 要支援者情報の共有で緊急災害時の支援体制を
- 認知症でも安心して散歩できる街
- 福祉を学んでボランティアしたい
- 身近な地域で地域のことをもっと話しあおう

解決

<現在の活動>

- (全地区の活動) 敬老会
ふれあいランチ
子育てサロン
- (日常的な活動) 安心見守り活動
- (全地区の話合い) まちづくり座談会
町内会長会議
(啓発・人づくり) 広報、福祉講座

<計画の取り組み>

- 活動継続 (身近な地域活動) 町内会・健康づくりサロン
世代間交流・回り道運動
- 活動継続 (緊急時の対応) 要支援者情報の共有
緊急時救援、災害時支援
認知症徘徊対応
- 活動継続 (身近な地域の話合い) 3地区町内会長会議

<重点活動>

1. 支え合いと助け合ってつくる
ふれあいといたわりのまち
高齢者の交流と豊かな関係づくり、こどもが健やかに育つ環境づくりをすすめる、町内会などの身近な地域で住民のふれあいと交流を進める
2. 安全で安心していきいきと暮らせるまちをつくる
町内会を基盤とした助け合い活動を充実させて災害や緊急時の安心・安全の体制をつくり、地域の日常的な助け合いや生活支援の活動を普及する
3. 地域の特性を活かした住みやすいまちをつくる
地域連携の基盤をつくり、福祉啓発と福祉情報の提供を行って、まちづくり活動への住民の参加を広め、様々な地域課題に地域が連帯して対処できるまちをつくります

<目標>

ふれあいといたわり 安心・安全 わがまち永山

推進

第2地区社協・福祉実践計画推進委員会

— 地域の様々な機関や団体がつながり、一緒に課題を解決する —

- 老人クラブ
- 小学校PTA
- ボランティア
- 民生委員協議会
- 市民委員会
- 地域包括支援センター
- 福祉施設・病院
- 旭川大学
- 永山支所・公民館

町内会 第1グループ													町内会 第2グループ										町内会 第3グループ														
朝日	神町	永門	光栄	第一	寿	日の出	神社通	北	永山橋	三幸	第一団地	永山公宅	7区第1	7区第2	7区第3	7区東	8区連合	9区愛郷	9区第5	9区東	10区連合	11区連合	12区	13区連合	中央	三睦	七福	協和	共栄	八千代	永楽	東栄	東豊	東教	警察AP	新光	あかり

永山第2地区 (4,800世帯、9,600人) 高齢者 2,870人(28.6%) 14歳未満の子ども 1,114人(7.1%)